

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第7部門第3区分
 【発行日】令和3年12月2日(2021.12.2)

【公表番号】特表2021-505061(P2021-505061A)
 【公表日】令和3年2月15日(2021.2.15)
 【年通号数】公開・登録公報2021-007
 【出願番号】特願2020-529197(P2020-529197)
 【国際特許分類】

H 0 4 W 72/02 (2009.01)
 H 0 4 W 72/04 (2009.01)
 H 0 4 W 24/10 (2009.01)
 H 0 4 L 27/26 (2006.01)
 H 0 4 L 29/08 (2006.01)

【F I】

H 0 4 W 72/02
 H 0 4 W 72/04 1 3 7
 H 0 4 W 24/10
 H 0 4 L 27/26 1 1 3
 H 0 4 L 13/00 3 0 7 A

【手続補正書】

【提出日】令和3年10月20日(2021.10.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ユーザ機器(UE)によるワイヤレス通信のための方法であって、
 物理アップリンク共有チャネル(PUSCH)送信内でアップリンクデータとアップリンク制御情報(UCI)の両方を送信するための割り振られたリソースの総量を決定するステップと

、
 割り振られたリソースの前記総量およびアップリンクデータの量に少なくとも部分的に基づいて前記UCIを送信するためのサポートされるペイロードサイズを決定するステップと、

割り振られたリソースの前記総量および前記決定されたサポートされるペイロードサイズに基づいて、前記PUSCH内で前記アップリンクデータおよび前記UCIを送信するステップを含む、方法。

【請求項2】

前記UCIが、動的なペイロードサイズのチャンネル状態情報(CSI)のタイプを含む、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記UCIを送信するための前記サポートされるペイロードサイズが、前記アップリンクデータのペイロードサイズに基づいて決定され、かつ/または
アップリンクデータに対して割り振られたリソースの前記量が、上位レイヤシグナリング、半静的シグナリング、または下位レイヤシグナリングを介して伝達される、請求項1に記載の方法。

【請求項 4】

前記UCIを送信するための前記サポートされるペイロードサイズが、前記アップリンクデータに対して割り振られたリソースブロック(RB)またはリソース要素(RE)の数に基づいて決定され、かつ選択的に、

前記UCIを送信するための前記サポートされるペイロードサイズを決定するステップが、

前記PUSCHに対して割り振られたREまたはRBの数からアップリンクデータに対して割り振られたRBまたはREの前記数を減算することによって、前記UCIを送信するために利用可能なREまたはRBの数を決定するステップと、

前記UCIを送信するために利用可能なREまたはRBの前記数および前記PUSCHのコーディングレートに基づいて、前記PUSCH内で送信され得るUCIビットの数を決定するステップとを含む、請求項1に記載の方法。

【請求項 5】

アップリンクデータに対して割り振られたリソースの前記量が、シグナリングされたパラメータ(alpha)および前記PUSCHに対して割り振られたRBまたはREの総数に基づいて決定される、請求項1に記載の方法。

【請求項 6】

前記UCIを送信するための前記サポートされるペイロードサイズが、UCIに対してPUSCHリソースを割り振る前に、PUSCHリソースをアップリンクデータに割り振ることによって決定される、請求項1に記載の方法。

【請求項 7】

前記UCIが、複数のCSI報告設定のうち少なくとも1つに従って報告されるチャネル状態情報(CSI)を含み、

各CSI報告設定が、それ自体の関連する最大のペイロードを有し、かつ選択的に、

複数のCSI報告が1つのPUSCH報告内でトリガされる場合、前記UCIを送信するための最大のサポートされるペイロードサイズが、トリガされた前記CSI報告の各々と関連付けられた前記最大のペイロードの合計に基づいて決定される、請求項1に記載の方法。

【請求項 8】

ユーザ機器(UE)によるワイヤレス通信のための装置であって、

物理アップリンク共有チャネル(PUSCH)送信内でアップリンクデータとアップリンク制御情報(UCI)の両方を送信するための割り振られたリソースの総量を決定するための手段と、

割り振られたリソースの前記総量およびアップリンクデータの量に少なくとも部分的に基づいて前記UCIを送信するためのサポートされるペイロードサイズを決定するための手段と、

割り振られたリソースの前記総量および前記決定されたサポートされるペイロードサイズに基づいて、前記PUSCH内で前記アップリンクデータおよび前記UCIを送信するための手段と

を含む、装置。

【請求項 9】

前記UCIが、動的なペイロードサイズのチャネル状態情報(CSI)のタイプを含む、請求項8に記載の装置。

【請求項 10】

前記UCIを送信するための前記サポートされるペイロードサイズが、前記アップリンクデータのペイロードサイズに基づいて決定され、かつ/または

アップリンクデータに対して割り振られたリソースの前記量が、上位レイヤシグナリング、半静的シグナリング、または下位レイヤシグナリングを介して伝達される、請求項8に記載の装置。

【請求項 11】

前記UCIを送信するための前記サポートされるペイロードサイズが、前記アップリンク

データに対して割り振られたリソースブロック(RB)またはリソース要素(RE)の数に基づいて決定され、かつ選択的に、

前記UCIを送信するための前記サポートされるペイロードサイズを決定するための手段が、

前記PUSCHに対して割り振られたREまたはRBの数からアップリンクデータに対して割り振られたRBまたはREの前記数を減算することによって、前記UCIを送信するために利用可能なREまたはRBの数を決定するための手段と、

前記UCIを送信するために利用可能なREまたはRBの前記数および前記PUSCHのコーディングレートに基づいて前記PUSCH内で送信され得るUCIビットの数を決定するための手段とを含む、請求項8に記載の装置。

【請求項12】

アップリンクデータに対して割り振られたリソースの前記量が、シグナリングされたパラメータ(alpha)および前記PUSCHに対して割り振られたRBまたはREの総数に基づいて決定される、請求項8に記載の装置。

【請求項13】

前記UCIを送信するための前記サポートされるペイロードサイズが、UCIに対してPUSCHリソースを割り振る前に、PUSCHリソースをアップリンクデータに割り振ることによって決定される、請求項8に記載の装置。

【請求項14】

前記UCIが、複数のCSI報告設定のうち少なくとも1つに従って報告されるチャネル状態情報(CSI)を含み、

各CSI報告設定が、それ自体の関連する最大のペイロードを有し、かつ選択的に、

複数のCSI報告が1つのPUSCH報告内でトリガされる場合、前記UCIを送信するための最大のサポートされるペイロードサイズが、トリガされた前記CSI報告の各々と関連付けられた前記最大のペイロードの合計に基づいて決定される、請求項8に記載の装置。

【請求項15】

命令を記憶したコンピュータ可読記録媒体であって、前記命令が、

物理アップリンク共有チャネル(PUSCH)送信内でアップリンクデータとアップリンク制御情報(UCI)の両方を送信するための割り振られたリソースの総量を決定することと、

割り振られたリソースの前記総量およびアップリンクデータの量に少なくとも部分的に基づいて前記UCIを送信するためのサポートされるペイロードサイズを決定することと、

割り振られたリソースの前記総量および前記決定されたサポートされるペイロードサイズに基づいて、前記PUSCH内で前記アップリンクデータおよび前記UCIを送信することとを行うためのものである、コンピュータ可読記録媒体。